

令和5年度

第1回和歌山市農業委員会議事録

日 時 令和5年7月20日（木曜日） 14時10分 開会
場 所 和歌山市農業委員会議室

議案第1号	会長及び副会長の選出について
-------	----------------

出席委員（18名）

1 番 井口 健
2 番 中村 弘
3 番 吉中 雅三
4 番 曾根 光彦
5 番 小方 保寛
7 番 谷河 績
8 番 藪 利昭
9 番 藤田 城司
10番 坂東 紀好
11番 笠野 喜久雄
12番 山本 茂樹
13番 丸山 勝
14番 吉川 松男
15番 堀 良子
16番 湯川 徳弘
17番 貴志 年伸
18番 藤井 友彦
19番 岩橋 章博

欠席委員

6 番 井上 直樹

出席職員

農業委員会事務局
局 長 奥谷 知彦
課 長 前口 政明

副 課 長 藤田 誠一
班 長 中居 一樹
企 画 員 西森 和子
事 務 主 査 山田 奈美
事 務 主 任 清瀧 篤樹

14時10分 開会

◆奥谷局長

ただいまから第1回和歌山市農業委員会総会を開催させていただきます。

私は、事務局長の奥谷でございます。よろしく申し上げます。

第1回目となりますので、議長が決まるまで、司会進行をさせていただきます。

早速、議事に入らせていただきます。

出席委員は19名中18名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

本日の欠席委員は、井上委員です。

本日は任命後初めての農業委員会総会でございます。

すでに、お名前や顔をご存知の方もございますが、初めての方もございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

議席番号1番の委員様より順次お願いし

ます。

《農業委員自己紹介》

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

農業委員会事務局長の奥谷です。

課長の前口です。

副課長の藤田です。

班長の中居です。

企画員の西森です。

事務主査の山田です。

事務主任の清瀧です。

他の職員につきましては、後日紹介させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第1号、会長、副会長の選出を行います。

選出については法令に定めるもののほか、和歌山市農業委員会委員選挙事務取扱要綱に基づき進めさせていただくこととなります。

本互選会を進めるにあたり、互選管理人1人を決めたいと思いますが、要綱第5条2により「互選管理人は、委員のほか、事務局職員をもってあてることができる」となっています。

皆様のご承認があれば、私、事務局長奥谷が互選管理人をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、皆様のご承認がありましたので、引き続き互選管理人をさせていただきます。

無事務めを果たせますよう、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、要綱第2条から第4条に基づき、

委員の3分の2以上の出席があるため、本互選会議は成立していることを報告させていただきます。

それでは、早速、議事に従い、会長と副会長の選出に移りたいと思います。

選出方法について事務局から説明して下さい。

◆中居班長

番外、説明いたします。

先程事務局長が話したとおり、本市農業委員会の会長、副会長の互選は、和歌山市農業委員会委員選挙事務取扱要綱に基づき行われます。

互選は単記無記名の投票により行うということになっています。

基本的には互選資格者全員を被選挙者とした一般的な互選を行うこととなっていますが、要綱第11条により、「全員の同意があるときは、立候補による選挙を行うことができるものとする」となっています。

なお、この場合、「立候補者は投票を行う前に決意表明をしなければならないものとする」となっています。

得票数が同数の場合はくじにより決定します。

またこれも全員の同意があるときに限られますが、要綱第12条により「投票によらないで指名推薦の方法によることができる」となっています。

またこの場合は、指名された者をもって当選人と決定すべきかどうかを互選会に諮り、全員の同意をもってそのものが当選人となります。

複数の推薦があった場合は、この方法では決定できません。

「当選人は、速やかに会長等の就任につ

いて承諾するか否かを、回答しなければならない」となっていますが、当選人の承諾がない場合は、再度、その当選人を対象外とした選出を行うこととなります。

選出の方法について整理してお話しますと、方法としては3つの方法があり、一つは指名推薦制、二つ目は立候補制、三つ目は基本互選資格者全員を対象とした一般的な互選投票であります。前者の2つは、全員の同意が必要であるとあるということです。

◆奥谷局長

事務局からの説明がありましたが、会長、副会長の互選については、単記無記名投票により行うものであります。指名推薦制、立候補制については、全員の同意があった場合にのみ出来るものとなっており、同意の無い場合は、委員全員を対象とした投票ということになります。

会長の選出の方法ですが、いかがいたしましょうか。ご意見のある方については挙手にてお願いします。

◆19番（岩橋章博）

はい。

◆奥谷局長

19番岩橋委員の発言を認めます。

◆19番（岩橋章博）

立候補制でやっていただきたいと思いません。

◆奥谷局長

ほかにありませんか。

◆12番（山本茂樹）

はい。

◆奥谷局長

12番山本委員の発言を認めます。

◆12番（山本茂樹）

私は委員相互の人間関係を大切にしたいほ

うがいいと思います。

というのは対立がないようにしたいと思います。

無記名投票による互選資格者全員を対象とした一般的な互選投票がよいと思います。

◆奥谷局長

ただいま立候補制でと、また全員を対象とした互選投票でというご発言がありました。

先程事務局からの説明にもありましたように指名推薦制、立候補制については全員の同意が必要となります。

よって選出方法については、全員を対象とした互選投票で行いますので、職員は準備を行ってください。

それでは、ただいまから会長選挙を行うことを宣言します。

会場閉鎖を命じます。

投票箱をあらためさせます。

投票用紙を配布させます。

投票用紙の配布もれはないですか。

（なしとの声）

それでは、議席番号1番の委員から順次、所定の場所で記載、投票をお願いします。

投票用紙には1名の氏名を記載してください。

投票もれはありませんか。

（なしとの声）

投票箱を閉鎖します。

ただ今より開票を行います。

開票に当たりまして、要綱第10条に基づき、私が立会人3名を指名してよろしいでしょうか。

（異議なしとの声）

それでは、議席番号1番、2番、3番を開票立会人として指名いたします。

1 番井口健委員、2 番中村弘委員、3 番吉中雅三委員は投票箱の所へお願いします。

それでは、開票して下さい。

開票結果を発表します。

投票総数 18 票

有効投票 15 票

無効投票 1 票

白 票 2 票であります。

有効投票中各委員の得票数は

谷河委員 14 票

岩橋委員 1 票

会長に谷河委員が当選しました。要綱第 14 条に基づき確認しますが、谷河委員は会長への就任を承諾されますか。

(承諾するとの声)

ご承諾いただきましたので、要綱第 15 条に基づき、本日から会長就任となります。よろしく申し上げます。

それでは次に副会長の選出に移ります。

副会長の選出の方法ですが、いかがいたしましょうか。ご意見のある方については挙手にてお願いします。

◆ 12 番 (山本茂樹)

はい。

◆ 奥谷局長

12 番山本委員の発言を認めます。

◆ 12 番 (山本茂樹)

副会長を決めるにあたっては会長当選者を除く互選資格者全員を対象とした一般的な互選投票がよいと思います。

◆ 奥谷局長

ほかにありませんか。

ないようですので、選出方法については、会長当選者を除く全員を対象とした互選投票で行いますので、職員は準備を行ってください。

それでは、ただいまから副会長選挙を行うことを宣言します。

会場閉鎖を命じます。

投票箱をあらためさせます。

投票用紙を配布させます。

投票用紙の配布もれはないですか。

(なしとの声)

それでは、議席番号 1 番の委員から順次、所定の場所で記載、投票をお願いします。

投票用紙には 1 名の氏名を記載してください。

投票もれはありませんか。

(なしとの声)

投票箱を閉鎖します。

ただ今より開票を行います。

開票に当たりまして、要綱第 10 条に基づき、私が立会人 3 名を指名してよろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

それでは、議席番号 4 番、5 番、7 番を開票立会人として指名いたします。

4 番曾根光彦委員、5 番小方保寛委員、7 番谷河績委員は投票箱の所へお願いします。

それでは、開票して下さい。

開票結果を発表します。

投票総数 18 票

有効投票 14 票

無効投票 0 票

白 票 4 票であります。

有効投票中各委員の得票数は

山本委員 7 票

丸山委員 3 票

吉中委員 3 票

曾根委員 1 票

副会長に山本委員が当選しました。要綱第 14 条に基づき確認しますが、山本委員

は副会長への就任を承諾されますか。

(承諾するとの声)

ご承諾いただきましたので、要綱第15条に基づき、本日から副会長就任となります。よろしく申し上げます。

会長、副会長が決まりましたので、互選会を終了しますとともに、互選管理人の職を解かせていただきます。

皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、谷河会長、山本副会長、議長席へお願いします。

それでは、会長、副会長より就任のご挨拶をお願いします。

(各挨拶)

ありがとうございました。

和歌山市農業委員会会議規則第5条により会長は会議の議長となることとなっています。

この後の議事進行については会長、よろしく申し上げます。

◆会長（谷河 績）

それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。

議席番号1番の井口健委員、議席番号2番の中村弘委員をお願いします。

また、和歌山市農業委員会会議規則に基づく、農政問題調査研究小委員会、農地問題調査研究小委員会の各委員、各小委員会の委員長、副委員長につきましては、次回の総会にてご報告させていただきますのでよろしく申し上げます。

その他何かございませんか。

それでは、ないようでございますので、第1回総会を閉会いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

15時 閉会